

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 障害福祉課
指 摘	指定事業所管理システム保守業務委託について、受託者が業務の一部を第三者へ委託した際、相手方からの申請を受け、その承認は行われていたが、書面による通知を行っていなかったため、改善を図られたい。
措 置 状 況	指定事業所管理システム保守業務委託に係る再委託の承認手続きは、受託者からの申請に対し、書面による承諾通知書の交付が行われていなかったため、監査終了後速やかに課内で周知を行い、適正な事務手続きの徹底を図った。今後も、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 障害福祉課
指 摘	業務委託契約書には、特殊用市長印を押印すべきところ、特殊用市長職務代理者印が押印されているものが複数見受けられたため、改善を図りたい。
措 置 状 況	ご指摘の業務委託契約書の押印誤りについては、「特殊用市長印」と「特殊用市長職務代理者印」の印影及び形状が酷似していたこと、また、同一の保管箱に収納されていたことにより、取り違えが生じたものであることが判明した。これを受け、監査終了後速やかに課内において事例を周知するとともに、取り違えの起きないように保管箱の印鑑の配置箇所について区別を行った。今後は、公印の管理体制を徹底するとともに、押印時には印影の確認を行うなど、適正な事務を執行してまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 障害福祉課
指 摘	日額と定められた附属機関（富山市障害者自立支援協議会）の委員報酬について、職務従事後 10 日以内に支払われていないものが見受けられたため、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の委員報酬の支払いについては、委員の振込先口座情報の把握に時間を要したことが原因であったため、監査終了後速やかに事務体制の改善を図った。具体的には、新規委員等に対して、委嘱状の交付と併せて振込先口座等の届出書の提出を速やかに行うよう依頼を徹底しており、支払いに必要な情報を事前に揃える運用としている。この取り組みにより令和7年度においては、すべての対象者について、職務従事後10日以内の適正な期間内に支払いを完了している。今後も期日を守った適正な支出事務を継続してまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 障害福祉課
指 摘	障害者福祉プラザについて、指定管理者から指定管理業務の一部の第三者への再委託にかかる申請があったにもかかわらず、その承認及び書面による通知を行っていなかったため、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の障害者福祉プラザにおける指定管理業務の再委託手続きについては、監査終了後速やかに、課内で承認手続きの流れを再確認し、周知を行った。令和7年度については、指定管理者から提出された再委託にかかる申請の内容を精査し、承認および書面による通知を完了している。 今後は、市担当者とは指定管理者両方での確認を徹底し、適正な事務を執行してまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 障害福祉課
指 摘	障害者福祉プラザの 12 月分及び令和 6 年度分の管理業務報告書について、 收受及び決裁を行っていなかったため、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の障害者福祉プラザにおける管理業務報告書（令和6年12月分及び令和6年度分）については、受理後、内容の精査はしていたものの、收受及び決裁の処理が行われていなかった。令和7年度においては、令和8年1月分まで管理業務報告書の收受及び決裁の処理の完了を確認している。今後も、管理業務報告書の処理状況を複数の職員で定期的に確認を行うことで、管理業務報告書の未処理を防止し、適正な事務執行に努めてまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 長寿福祉課
指 摘	ア 行政財産使用許可に係る使用料について、歳入科目を使用料とすべきところ、財産運用収入や雑入としているものが見受けられたため、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の歳入科目の誤りについては、令和7年度分は使用料へ収入金更正を行い、正しい歳入科目に改めた。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 長寿福祉課
指 摘	イ 概算払した補助金や委託料の精算に伴う戻入について、相手方に交付する返納通知書の返納期限は、富山市会計規則において通知書発行の日から 10 日以内とされているところ、10 日を超えているものや納期限を設定していないものが複数見受けられたため、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の概算払した補助金や委託料の精算に伴う戻入については、令和 8 年 3 月に行う今年度の精算時より、返納通知書の返納期限は通知書発行の日から 10 日以内とするよう所属内で周知を行った。今後も、富山市会計規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 長寿福祉課
指 摘	ウ 富山市ねたきり防止等住宅整備事業補助金について、規則では、事業実績報告書は事業完了後 10 日以内に提出しなくてはならないとされているが、10 日以内に提出されていないものが複数見受けられたため、改善を図られたい。
措 置 状 況	<p>ご指摘の富山市ねたきり防止等住宅整備費補助金の実績報告については、引き続き、交付決定時に注意事項を同封すること及び期日が近くなった者に対する催促等を実施している。また、申請者の状況により、住宅整備事業者等関係者とも連絡を取り合うことで、期限内に実績報告書が提出されるようにしている。</p> <p>今後も、富山市補助金等交付規則に基づき適正な事務を行ってまいりたい。</p> <p>※証拠書類として、注意事項として送付しているものを添付してください。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 長寿福祉課
指 摘	エ 高齢者世代間交流促進ふれあい推進事業補助金について、補助金交付制度の特例として変更交付申請と実績報告の手續及び変更決定と額の確定の手續を併合できるのは、当初の事業計画の内容の変更がなくかつ交付決定額を上回らない場合とされているが、当初の交付決定時から事業計画が変更となっているにもかかわらず、手續を併合していたため、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の補助金における事業計画の変更の取扱いについては、監査終了後速やかに補助事業者に対し、事業計画の変更があるときは、事前に申請を行うよう周知を行った。今後も、富山市補助金等交付規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 長寿福祉課
指 摘	オ 所管課で管理すべき指定管理施設分の備品台帳を施設に置き、指定管理者に管理させており、所管課での管理が適切に行われていなかったため、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の指定管理施設分の備品台帳の管理については、施設で備品の現物確認を行ったうえで、令和7年11月より長寿福祉課にて管理している。今後は、富山市物品管理規則に基づき、適切な管理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
福祉保健部 長寿福祉課
指 摘
<p>カ 備品の受入れ又は払出しにおいて、次の誤りが見受けられたため、改善を図らねたい。</p> <ul style="list-style-type: none">(ア) 備品台帳に記載していない備品が複数見受けられた。(イ) 現物確認を行った結果に基づき備品台帳から払出しされた備品や廃棄した備品について、物品棄焼却処分伺の作成がされていないものが複数見受けられた。(ウ) 現物確認を行った結果、存在しないことを確認した備品について、物品棄焼却処分伺を作成しておらず、また、備品台帳に払出しの記録を記載していないものが複数見受けられた。(エ) AED の更新を行った際、更新前のものについて物品棄焼却処分伺の作成や備品台帳への払出しの記録を行っておらず、また、更新後のものについて備品台帳に記載していないものがあつた。
措 置 状 況
<p>ご指摘の備品の受入れ又は払出しの誤りについては、</p> <ul style="list-style-type: none">(ア) については、記載されていない備品については、備品台帳へ記載。(イ) (ウ) については、作成が漏れていた備品分の物品棄焼却処分伺の作成及び、備品台帳への払出し記録の記載。(エ) については、物品棄焼却処分伺の作成及び備品台帳への払出しの記録の記載、また更新後のものについても備品台帳に記載。 <p>以上のように対応した。今後は、富山市物品管理規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 保険年金課
指 摘	ア 富山市後期高齢者健康診査費補助金について、事業の実施前に交付申請が行われておらず、交付申請及び交付決定が年度末に行われていたため、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の富山市後期高齢者健康診査費補助金については、事業実施前に交付申請を行うよう、監査終了後速やかに、富山県後期高齢者医療広域連合に依頼した。 令和8年度以降は、事業実施前に交付申請を行うことを確認している。 今後も、富山市補助金等交付規則に基づき適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 保険年金課
指 摘	イ 食事療養標準負担額の減額に関する特例による給付を受けるための申請書には、「認定を受けていることの確認を受けなかった理由」を記載しなくてはならないところ、当該理由を記載させていなかったため、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の内容について、監査終了後速やかに窓口対応を行う職員に周知し、食事療養標準負担額の減額に関する特例による給付を受けるための申請があった際は、「認定を受けていることの確認を受けなかった理由」を記載いただくよう窓口での確認を徹底することとした。今後も国民健康保険法施行規則に基づき適切な対応を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 保険年金課
指 摘	エ 葬祭費の支給に際し、規則に定める様式には個人番号を記載する欄がないにも関わらず、個人番号を記載する欄を設けた申請書を使用していたため、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の申請書については、富山市国民健康保険規則に定める国民健康保険高額療養費支給申請書等に個人番号記載欄があることから、本来不要の葬祭費申請書にも設けてしまったものだが、令和6年12月の被保険者証廃止に伴う富山市国民健康保険規則の改正時に、葬祭費申請書に個人番号記載欄は不要であると整理していた。一部窓口において古い申請書をそのまま使用していたが、現在は個人番号記載欄のない申請書を使用していることを確認している。今後とも富山市国民健康保険規則に基づき適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 保険年金課
指 摘	オ 公印（保険年金課用市長印径9）及び契印について備品台帳に記載しておらず、また、管理者が文書法務課長となっている公印（市印方9 国民健康保険資格確認書）を備品台帳に記載していたため、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘を受け、記載が漏れていた公印（保険年金課用市長印径9）及び契印については備品台帳に記載し、誤って記載していた公印（市印方9 国民健康保険資格確認書）については、備品台帳から削除した。 今後も富山市物品管理規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 保険年金課
指 摘	カ 超過勤務を実施した際、庶務事務システムで時間外勤務命令申請及び時間外勤務実施申請を行っておらず、超過勤務手当が支給されていない事例が見受けられたため、改善を図りたい。
措 置 状 況	ご指摘の超過勤務手当の支給漏れについては、該当職員に対し令和7年11月分給与にて追加支給を行った。 また、監査終了後に、今後の予防策について協議を行い、令和7年12月より次のとおりとした。 所属長及び直属の上司等が、日頃より係員等の業務の進捗状況の把握に努め、やむなく超過勤務を命じなければならない際には確実に申請するよう声掛けすること、また、実施の翌日にシステム上の処理がなされているか事後確認も徹底することとした。加えて、課の庶務担当職員から定期的に注意喚起のメールを送付することで、課員自身の意識も変えることを目指し、今後は支給漏れがないように努めてまいりたい。